

第9回町民体育祭冬季大会

2月2日、竜北体育センターおよび宮原体育館において、第9回町民体育祭冬季大会が行われました。
カローリングの部では、一投一投に注目が集まる中、勢い余ってコースから外れるショットが会場を和ませ、勝負を決めるミラクルショットには歓声が上がっていました。
また、今大会から初めて行われた「アジャタ」では、中央のかごに向かってボールを投げ入れるタイムを競い、なかなか入らないボールに苦勞するチームも見られましたが、最後のボールがかごに入ると、大きな盛り上がりを見せていました。両競技共、白熱しながらも笑顔があふれる大会となりました。



▲たくさん入れ～



▲かごに狙いを定めて



▲一投に集中して



▲ナイスショットにガッツポーズ！

【大会結果】

〈カローリングの部〉 優勝：下 宮
準優勝：今
3 位：西野津
記録：アジャタ最少タイム 有佐37秒



▲カローリングの部優勝 下宮地区



▲アジャタの部優勝 新田地区



▲カローリングの部準優勝 今地区



▲アジャタの部準優勝 新村地区

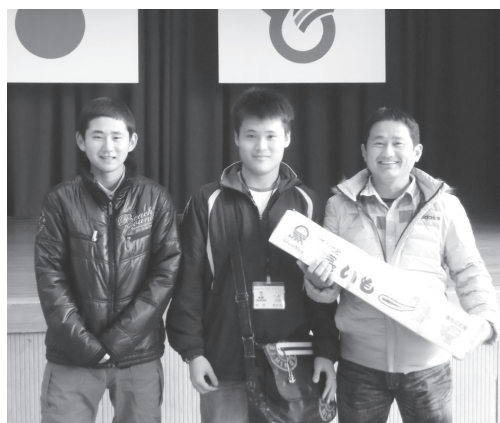
人材育成交流事業

第8回ふれ愛スタディin氷川

1月11日から13日まで、北海道大空町の中学2年生7人（女満別中学校、東藻琴中学校）が来町し、氷川町の中学2年生16人と交流しました。

大空町団員はいちご狩りや晩白柚の収穫体験などを行うことで北海道と熊本県の風土の違いを感じることができ、勾玉づくり・大野窟古墳見学などを通して、氷川町の歴史を学びました。夕食会では、地域の食材を生かしたトマトのチーズケーキやいちご大福、晩白柚ゼリーなどを食べながら、北海道の地名の読み方や方言クイズなどを行い、楽しく交流ができました。

2日目はホームステイを体験し、ホームステイ先のご家族のご好意により、いろいろな体験ができたようです。



▲ホームステイ先の家族と一緒に記念撮影



▲自分の顔より大きい晩白柚にびっくり！



▲大空町団員と氷川町団員・家族の集合写真

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、保険料を納める制度です。

サラリーマンや公務員など厚生年金保険や共済組合に加入している人（第2号被保険者）や厚生年金・共済組合の加入者に扶養されている配偶者（第3号被保険者）以外の人『第1号被保険者』の国民年金保険料は、個人で納めます。

保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用した納付、便利でお得な口座振替もあります。

現在の国民年金保険料は、下記のとおりです。

平成26年 3月分まで	15,040円
4月分から	15,250円

（金額：月額）

国民年金は所得が少ないときや失業などにより、保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の※免除を申請することができます。

※免除とは…

全額免除、一部（4分の3・半額・4分の1）免除、若年者納付猶予、学生納付特例のことです。

これまでは、過去分の国民年金保険料の免除を受けられる期間は、申請の直前の7月（学生納付特例は直前の4月）までの1年以内でした。

平成26年4月より、国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大され、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請ができるようになります。

ただし、申請期間に対応する前年所得に基づいて審査を行いますので、免除が承認されない場合もあります。

国民年金保険料を未納のままにしておくと、老後の年金だけでなく、障害年金や遺族年金など、万一のときの年金も受けられない場合がありますので、納付が困難な場合は、ぜひご相談ください。

町民環境課 町民環境係 ☎52・5851（直通）
八代年金事務所 国民年金課 ☎35・6143